

国土地理院コンプライアンス・アドバイザリー委員会議事概要

1. 日 時 令和7年3月6日（木） 10:00～12:00
2. 場 所 国土地理院 大会議室
3. 委 員 委員長 平沢 照雄 筑波大学人文社会系教授
 委員長代理 松沼 和弘 弁護士
 委員 村上 正子 名古屋大学大学院法学研究科教授

4. 議事概要

(1) 審議事項

- ① 令和6年度国土地理院コンプライアンス報告書（案）について
- ② 令和7年度国土地理院コンプライアンス推進計画（案）について

(2) 委員からの主な意見等

意見・質問	回 答
<p>① 令和6年度国土地理院コンプライアンス報告書（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 11月に発生した電子媒体一時紛失事案について、院内ではどのように対処し、またどのような再発防止策を講じたのか。 ● 通報窓口について、通報者をどう守るか、そのためにどういう体制を取っているのか。 ● ハラスメントの通報は、形の上では匿名だが、どこの部署となったとき特定される恐れがある。そうなるとう通報しにくい。事後的な通報者保護の対策を考えなくてはいけないとの意識は持っているか。実際に事 	<ul style="list-style-type: none"> ● 当該事案は、国土地理院発注者綱紀保持規程違反だけでなく、国土地理院情報セキュリティポリシー実施手順書違反、国土交通省保有個人情報等管理規程違反にも該当しており、院長から注意喚起の文書を発出し、全職員に再発防止を周知徹底した。 ● また内部ページにも記録媒体の適切な管理についての通知や、取扱いの注意点について掲載した。さらに再発防止策として、情報の受け渡しに関しては、セキュリティを確保したクローズド・サーバによる方法へと変更した。 ● 内部の通報窓口は適正業務管理官が、外部の通報窓口は弁護士に依頼しており、匿名の場合は弁護士から通報者の名前を伏して報告がされる。通報者が特定できない体制を取っており、内部ページや研修を通じて周知している。 ● 事案が発生して推測される者をどう守るのか、現状では、具体的な対策はない。今後、他機関の状況なども参考に検討していきたい。

意見・質問	回 答
<p>案が発生した場合の手当をどう考えているのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● コンプライアンスに関する講習会やセルフチェックの受講率を 100%にするために、何か特別な工夫をしたのか。なお大学では受講率を高めるだけでなく、Forms を利用して正解率が低い受講者には、再度確認テストを受けさせている。 ● 「OBとの対応について」を、コンプライアンス・ミーティングの1つに取り上げていることは重要で良いが、院内ではどのくらいの職員に周知徹底しているのか。現役のときに話を聞いていれば、OBになったときにも、その対応に理解があるということになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 何度か受講を促すお知らせをしているが、その他に特別なことは行っていない。発注者綱紀保持セルフチェックでは、理解を深めさせるため正解率の低い設問は、次回も類似の設問を設定して注意を促している。また、解答には解説をつけて、内部ページに掲載している。 ● 全職員を対象として、実施している。測量関係のOBもいるので、数年おきに、OBとの対応についてなどのテーマで行っている。
<p>②令和7年度国土地理院コンプライアンス推進計画（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今回の電子媒体一時紛失事案を踏まえて、「情報管理の徹底」の箇所に、「情報の漏洩、滅失、毀損等」と具体的内容を追記することで、計画をより明確にしていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 承知した。